

子どもを大切に、市民の命と暮らしを優先し 住民自治と民主主義を尊重する 横浜市政を進めましょう

市民のみなさん

2025年は日本国憲法施行から78年です。戦後、広島・長崎への原爆投下から80年になります。昨年は日本原水爆被害者団体協議会がノーベル平和賞を受賞するなど、平和構築の世論が高まっています。こうした中で、石破首相は「核抑止論」に固執し、2025年3月に開催された核兵器禁止条約第3回締約国会議へのオブザーバー参加すら拒否しました。このことは国民から強い批判が出ています。昨年の衆議院選挙結果により自公政権は少数政権となり、これまでのような数の力による国会運営が出来ず、野党の取り込みを図っています。こうした中で国民の生活と生業を守り、憲法に基づく国民本位の政権をつくるために、力を合わせようではありませんか。

石破政権の特徴は軍拡です。今年度予算で軍事費が8兆7千億円になり、農漁業予算などは増額されず、IT企業などには多くの税金による支援金が支出されます。こうした政策から国民本位の政策を進める立憲主義回復政治への転換が望まれています。

2021年8月の横浜市長選挙で当選した、山中竹春市長はこの4年間で公約実現など市民生活向上と住み良い横浜をつくる市政運営を進めてきました。これからは、さらに市民生活の向上を柱に環境保全や再生エネルギー・省エネルギー施策の推進と防災対策の推進などを進め、不要不急の大型開発の中止や見直し。平和都市としての米軍基地返還などを進め住みよい横浜を目指すことが求められています。

市政運営は二代表制と言われますが、市長と市議会だけの意見ですべてを決めるのではなくむしろ市民の意見を聞くことこそ重要です、こうした住民自治の充実は今一番市民から望まれています。今年は地方自治が明記された憲法が施行されて78年になります。市民本位の市政運営と市民生活の向上に向けた施策をさらに進めていくために、市民の市長をつくる会は、今回の横浜市長選挙に政策を発表し、みなさんの検討を呼びかけます。

2025年4月20日 市民の市長をつくる会

2025年横浜市長選挙の基本政策

1 市民の切実な声に応え、子ども、高齢者、女性に優しい横浜、福祉、医療施策の充実した、暮らしやすい横浜を進めます。

- ①保育所待機児童ゼロを目指し、認可保育所を増やします。
- ②保育所の補助金を増額し、保育士の待遇を改善します。あわせて、保育士の配置基準を改善します。
- ③保育所の給食費、0・1・2歳児の保育料を無償にします。
- ④子どもの医療費助成を18歳の年度末まで、所得制限、負担金なしで実施します。
- ⑤小中学校の給食費は無償にします。
- ⑥2026年度から始まる中学校給食は「デリバリー方式」でなく、多くの子どもたちが望む小学校のような温かい給食へ見直します。
- ⑦教員を増員して小学校・中学校と高校の全学年で35人以下学級を実施します。
- ⑧募集人員を増やして教員の「未配置」を解消します。特別支援学校の過密化、大規模化を解消します。
- ⑨教科書採択の方法を市民、教育現場の意見が反映する方法に見直します。
- ⑩高校の授業料を無償にし、学びの機会を拡げます。横浜市立大学の入学金納付制度は廃止し、授業料は当面半額にします。
- ⑪児童の不登校については、個々の事例を把握し迅速に対処します。
- ⑫学校統廃合は地域や児童の意見を反映し、住民との合意を重視します。
- ⑬特別敬老乗車証の制度を維持し、適用される交通機関などを拡充し、市民の交通便利性を向上します。
- ⑭安心して出産が出来る体制を充実します。
- ⑮高すぎる介護保険料・国民健康保険料を引き下げます。
- ⑯生活保護は国民の権利であり、公的なセーフティネットとしての役割を果たすように対応します。
- ⑰バスの減便を解消し、利用者の利便性を考慮した運行計画を進めます。これまでの路線廃止や減便路線の維持や必要性について利用者や近隣住民組織の意見を尊重して対応します。
- ⑱鉄道駅ホームの転落防止柵設置を鉄道事業者が促進するよう努めます。
市民や利用者の意見を取り入れ踏切の改善など危険防止対策を進めます。
- ⑲公共施設のバリアフリーを促進します。
- ⑳子ども食堂などの運営の支援などを進めます。
- ㉑市民利用施設の指定管理者制度を見直します。
- ㉒医療体制、医療従事者を支えるために医療機関に対して財政支援を行います。
訪問介護はじめ介護事業所、ケアマネージャーにたいし、必要な財政支援をい行います。
- ㉓保健所、区福祉保健センターの職員を増やし、体制を強化します。
- ㉔公営住宅の建設・改修を進め、市民の住まいの確保策を充実します
- ㉕特別養護老人ホーム建設を進め介護離職ゼロ、待機者ゼロを実現します。
- ㉖市内のぜん患者の実態調査を行うとともにその対策を進めます。



2025年横浜市長選挙の基本政策

2 地域にある力を生かし、産業振興推進・経済施策の充実。暮らしに直結した分野に公共投資を集中し、中小業者が潤い、若者が希望を持って働けるまち横浜を進めます。

- ①これからも「カジノを含むIR誘致」は行わず、山下ふ頭再整備の事業計画の作成にあたっては、公募による市民も入れた事業計画検討委員会を設置し、市民本位の事業計画とします。
- ②臨海部再開発、港湾整備、上瀬谷跡地整備などの大型開発を見直します。
- ③2027横浜園芸博覧会は計画規模の適正化と市民の意見を取り入れ、過大な経費負担なども考慮し中止も含め見直します。
- ④高速道路整備優先を見直し、生活道路を優先して整備します。都市計画道路などの計画は近隣住民の生活を尊重し意見をとり入れ見直しなども行います。
- ⑤埼玉県八潮市の事故などから頻発している道路陥没や、ライフライン損傷を未然に防止するため、公共インフラや公共施設の長寿命化など生活関連の公共事業を計画的に進めます。
- ⑥保育所、特別養護老人ホーム建設を進め、地元の中小企業に発注します。
- ⑦風害や日照問題など周辺住民の生活環境を侵害し、防犯・防災上問題の多い超高層建築物を前提にした街づくりを見直します。
- ⑧小規模事業者に焦点を当てた「小規模企業振興基本条例」を制定します。
- ⑨納税者の権利利益保護を図るため横浜市版の「納税者権利憲章」を制定します。消費税のインボイス制度については廃止を国に求めます。
- ⑩住宅、商店リフォーム助成制度を拡充し、市内経済の活性化をはかります。
- ⑪区役所に小規模事業者の事業継続や税務関係の相談を受ける部署を作ります。
- ⑫横浜市が発注する公共工事や委託事業で働く人の賃金労働条件を保障する「公契約条例」を制定し、公共工事・サービスの質を確保します。
- ⑬ディーセントワーク（権利と尊厳が守られる）条例を制定し、サービス残業、ブラック企業、ブラック

バイトを根絶します。

- ・公共事業の受注業者をはじめ、指定管理者等の公契約の委託事業者において、各労働法制や働くルールの遵守を徹底させます。
 - ・「労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律（旧・雇用対策法）」に基づき、企業のリストラに対し就職援助計画や雇用確保措置などの対策を確実に行います。
 - ・過労死等防止対策推進法に基づき長時間労働の是正のための施策を行います。
 - ・最低賃金の引き上げに伴う賃金の引上げや、雇用拡大を実施する中小企業・小規模事業者への直接的な助成を行います。
 - ・雇用促進事業を強化していきます。
 - ・若者や就職氷河期世代の安定就労を促す「就職マッチング事業」を行います。
- ⑭引きこもり対策を進め、就労支援を強化します。
 - ⑮横浜市立図書館を増設します。教材費の増額と、学校図書館支援なども進め市民とともに図書館施策を進めます。
 - ⑯市内の伝統的な手工業の持続的発展をめざし、技能職者の振興と後継者育成を支援します。



2025年横浜市長選挙の基本政策

3 市民の人権を擁護し、ジェンダー平等と住民自治を進め、憲法9条が生きる平和なまち横浜を実現します。

- ①各種審議会の委員は委員の公募枠を半数とし、男女同数を基本とします。
- ②自治基本条例を制定し、常設型の住民投票条例制度を作ります。
- ③マイナンバーカード取得を強制せず、デジタル化によって不利益を被る市民が生じないように支援します。デジタル化の推進は市民に対する説明を丁寧に行います。
- ④小学校単位の区域で住民が主体となった街づくりを推進します。
- ⑤区への大幅な権限と財源の移譲を行います。
- ⑥各行政区に「区民協議会」を設け、区と地域レベルの市民参加と住民自治を促進します。
- ⑦緊急事態などの国から地方自治体へ「指示権」発動には反対します。
- ⑧米軍横浜ノースドックの早期返還と揚陸艇部隊配備の撤回を国に求めます。
- ⑨市内の米軍基地の全面撤去と跡地利用計画を市民とともにすすめます。
- ⑩「土地利用規制法」による市民生活や人権侵害などについて対応します。
- ⑪横須賀・座間など県内の基地返還や原子力艦船の災害対策などについて他の自治体と連携して国へ求めます。
- ⑫日本政府に核兵器禁止条約批准国となるように働きかけるとともに、ピースメッセンジャー都市横浜として国際平和友好事業を拡充します。
- ⑬自衛隊への自衛官募集対象者の宛名シール提供はやめ、住民基本台帳の閲覧に戻します。



4 緑を守り、環境にやさしいまちづくりを進め、災害に強い安全・安心・被災死ゼロのまち横浜を実現します。

- ①公共施設への太陽光パネルの設置を拡大します。また新たな自然再生エネルギーの開発、普及をはかります。
- ②緑地保全を進め、乱開発を規制します。用途地域変更などは近隣住民の意見をとり入れて行います。
- ③地域防災拠点ごとに防災、避難計画を作成し、防災訓練など行います。避難指定の公園については、トイレや飲料水の確保などを進めます。
- ④プライバシーや人権に配慮し、車中避難、障がい者避難、高齢者避難やペット対応などのできる避難所運営を進めます。
- ⑤がけ崩れ危険地域の対策を早急に進めます。
- ⑥家屋の防災対策など「耐震改修助成制度」の拡充を進めます。
- ⑦臨海部の駅、地下街の津波対策を進めます。
- ⑧市が管理する河川や遊水池の大雨・洪水対策を進めます。
- ⑨市の公用車を順次電気自動車に転換します。
- ⑩有機フッ素化合物（総称＝PFAS）の健康などの影響について調査と必要な対策を進めます。
- ⑪近郊農家の生産施策に対する支援を進めます。
- ⑫区役所の電源設備などが地震・水害損壊や被害を被らないように改善します。
- ⑬急を要する、家屋・マンションの建て替えや修繕に対する支援を行います。
- ⑭磯子コンビナート地域や市内の事業所などの温暖化対策を進めます。